

# 巻上げ機(ウインチ)の運転業務特別教育 講習会のご案内

建設業労働災害防止協会広島県支部福山分会

労働安全衛生法第36条の規定により動力により駆動する巻上げ機(ウインチ)の運転業務は、特別教育の修了を必要とする業務とされています。下記のとおり実施を計画しておりますので、ご案内申し上げます。

1. 講習日 : 令和6年7月11日(木)
2. 講習会場 : 福山土木建築会館 (福山市若松町 8-22)
3. 申込受付期間 : 令和6年6月3日(月)~7月4日(木) 8:30~17:00  
(但し、昼休憩12~13時及び土日祝日は除く。6/3(月)午後:安全週間説明会の為閉局)
4. 受講料 : 会員 7,700円 + テキスト代 1,089円  
(非会員 8,800円)
5. 申込方法 : 「特別教育他講習(教育)受講申込書」に必要事項をご記入の上、  
①受講料 ②テキスト代 ③特別教育(実技)実施報告書 ④本人確認書類(氏名・生年月日記載の公的書類)を添えて、福山分会までご持参下さい。

福山分会では学科のみの講習です。実技は事前に各事業場で実施し、実施報告書をご提出下さい。また、実技実施報告書の「実施責任者職氏名」欄は有資格者の氏名を必ずご記入下さい。

- ※ 名前は戸籍上の氏名(漢字)を楷書で丁寧に記入する。
- ※ 書き損じは、二重線で訂正し訂正印を押す。※修正液不可
- ※ 受講申込書記入時、消せるボールペン(フリクションボールペン等)は使用しない。

〈申込受付場所〉建災防福山分会事務局

〒720-0034 福山市若松町 8-22 TEL: 084-924-4320

6. 定員 : 30名 (希望者が10名に満たない場合は中止させて頂く場合もあります。その場合、既に申込された方にはご連絡いたします。)

7. 講習内容 ※昼休憩 12:10~13:00

講習科目	講習時間
巻上げ機に関する知識	9:00~12:10 (休憩10分含む)
巻上げ機の運転に必要な一般的事項に関する知識	13:00~15:00
関係法令	15:10~16:10

※テキストは第2改訂2版5刷(R5.3.3)以降のものをご使用ください。

8. その他 :
  - ①事前説明がありますので、8時50分までに着席してください。
  - ②テキストは、当日お渡しします。当日は、受講票・筆記用具・印鑑を必ずお持ちください。
  - ③受講生のための駐車場はありません。公共の交通機関又は近隣の駐車場をご利用ください。
  - ④受講日当日に欠席・遅刻及び早退した場合は、受講料・テキスト代はお返しできませんのでご了承下さい。
  - ⑤講習開始時刻に遅刻、途中退席された場合、受講できません。(時間厳守をお願いします)
  - ⑥お弁当の注文を当日の朝、取りまとめしています。お弁当代は500円(500mlのお茶付)です。お弁当代は、注文時に徴収致します。

※ご不明な点は建設業労働災害防止協会福山分会までお問い合わせください。

TEL: 084-924-4320 / Fax: 084-924-4331